

12/11 日曜

高報 3、4号案

議論部分「抜けている」

高報 3、4号案 議論部分「抜けている」

関西電力高浜原発3、4号機の安全性向上対策の報告書案を議論した十日の県原子力安全専門委員会。田島俊彦委員（県立大名菅教授）から「議論した重要な点が抜けている」と七点の指摘があった。●面参照

田島委員は、使用済み核燃料を敷地内に保管する危険性や汚染水対策の不十分さなどの論点が報告書案にないことを指摘。使用済み核燃料問題では、プルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料の再処理工場が国内にはなく「敷地内にプルトニウムをためるこ

とになる」と危険視した。

「原子炉の安全確保のために必要な対策は確保できていると評価できる」との結論部分も、田島委員が確認した際は「原子炉の安全対策は向上したと評価できる」だったと言及。修正するのであれば「安全確保とどのレベルなのか具体的に書くべきだ」と迫った。

ほかに「過酷事故対策を含んだ議論をしたことを明記すべきだ」「基準地震動は七〇〇ガルでは不安」「高経年化対策に問題がある」「発電所長にも国家資格が必要」と主張。他の委員か

報道陣に取りまとめ方法などを説明する中川英之委員長（県庁で）



らは、五層のレベルで事故を防ぐ「深層防護の強化について書くべきだ」「今後

の対策はスケジュール感を含めるべきだ」などの意見が出た。（塚田真裕）

取りまとめを公開して

報告書に傍聴者から不満

県原子力安全専門委員会

の傍聴者からは、報告書のまとめるのに公開の場所での議論が再度必要との声か

上がった。脱原発団体のアイリーン・美緒子・スミス代表は「メールのやりとりで議論を終わらせるのは納得できない」と主張。再度、会合を開くよう求めた。また、傍聴人に発言が許されていない点も問題視し「免震事務棟はなくてもいいのか問

きたいの」と憤った。大阪市から傍聴に来た小山英之さん（モ）は「関西でも県専門委の議論は注視されている。取りまとめは公の場ですべきだ」と主張した。ほかに、開催告知が二日前であることも疑問視。「公開する気があるのか」と述べた。（塚田真裕）